

平成 22 年度美唄市議会報告会における「議会に対する意見・要望」の回答

② 議会報告会について

番号	意見・要望	回 答
68	議会報告会で市と同じような説明をする必要はないのではないか。日頃から市民との接触をしっかりしていれば、この場を持つ必要はないと思うが。	議会報告会は、議員個人ではなく、議会として市民の声を聴き、議会運営や市政に反映していくことを目的としており、寄せられた意見・要望は持ち帰って検討し、対応等について回答することとしております。議会としては、今後も継続して議会報告会を実施させていただきますのでご理解を願います。
69	議会報告会の説明資料はもっと解りやすい内容にし、出来ることなら資料の項目ごとに要点をまとめたダイジェスト版があればいい。	新たにダイジェスト版の資料を追加することは難しいと考えますが、資料の作成にあたっては可能な限り要点を要約したものを付記するなど、わかりやすい資料の工夫改善に努めて参ります。
70	議会報告会で出された要望・意見の集約が遅すぎる。少なくとも、年内には結果を出せるようにしてほしい。	前回は初めての試みの中、意見要望の集約や回答に時間を要しましたが、今回は年内 11 月に議会だよりやホームページを通じて結果をお知らせすることとして取り組んで参りました。今後とも早期の公表に努めて参ります。
71	今後も議会報告会を続けていくのか。	議会の責務として、議会活動の報告や市民の皆さんとの対話を目的に実施するものであり、今後も様々な工夫をしながら継続して参ります。
72	議会報告会（市民会館）の時間帯はなぜ午前中なのか？	夕方の時間帯に参加できない方や他の会場で都合が付かない方にも参加いただけるよう、最終日の市民会館については午前中の開催としております。
73	20ヶ所で開催してきているが、その他の経過はどうであったか？	議会報告会は全議員が4班に分かれて会場を分担し実施していることから、全体の意見要望や回答については、取りまとめのうえ 11 月の議会だよりやホームページを通じてお知らせすることとしております。

平成 22 年度美唄市議会報告会における「議会に対する意見・要望」の回答

7 4	議会報告会は年に 1 回では少ないと思う。	議会の責務として、市民の声を議会活動や市政に反映していくことが必要と認識しておりますが、議会報告会については、実施前の諸準備や実施後の結果整理に要する作業等も踏まえると、回数を増やすことは困難と考えており、現状どおり年 1 回の開催とさせていただきますのでご理解を願います。
-----	-----------------------	---

③ 議会改革について

番号	意見・要望	回 答
7 5	議会の役割は執行機関に対する監視と、政策立案。執行機関の監視役はある程度やっていると思うが、政策立案はほとんどやっていない気がする。	議会としては、議員定数や議員報酬等の条例案、国への要望意見書、市長提案に対する修正案などのほか、一般質問や要望書等により市長に対し提言を行っておりますが、政策的な条例等の立案に関しては近年行われていないのが現状です。 ご指摘の点については、議会として真剣に受け止め、追求して行かなければならないテーマであると認識しております。
7 6	議会の傍聴は決められているか。定員はないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本会議については、4 階に傍聴席があり、受付簿に記入いただくだけで傍聴することが出来ます。定員は 5 0 名となっています。 ・ 各委員会については、受付簿に記入いただき傍聴することができますが、委員会の運営上、傍聴を制限する場合があります。定員の定めは特にありませんが、委員会室のスペースの状況によります。 ・ 会派代表者会議や議員協議会については、現在のところ条例や規則に定めた会議ではなく、議会内部の意見調整を行う場でもあることから、基本的に傍聴は認めておりませんが、今後の検討課題としております。
7 7	1 階のテレビは非常に聞きづらいし見づらい。	放映設備には特に異常は見られませんが、発言者のマイクの扱いや発言の仕方にも原因があると考えられますので、今後さらに留意し、改善されるよう努めて参ります。

平成 22 年度美唄市議会報告会における「議会に対する意見・要望」の回答

78	<p>選挙の時のスローガンをここに持ってきたが、どの程度達成しているのか考えていただきたい。選挙の時以外にも地域を回って、直接市民の意見を聞くのが一番情報が集まる。</p>	<p>議会としては、議会内における議員個々の活動に関して評価を行うことは行っておりませ。また、議会外における議員個々の活動に対してはコメントする立場にはありません。ご意見として参考にさせていただきます。</p>
79	<p>議会を傍聴したいが、日程は分かるか。傍聴はできるか。</p>	<p>定例会・臨時会の日程については、開催7日前の市長告示で開会日が決定し、その後開会4日前の議会運営委員会において議会の期間や本会議、委員会の日程が決定されます。これらの日程が決まりましたらホームページ等でお知らせしております。また、議会日よりでは次回の議会開催について、おおよその時期をお知らせしております。なお、議会事務局にお問い合わせがあった場合にも、可能な限り予定についてお知らせさせていただいております。</p> <p>本会議や委員会は傍聴することが出来ます。詳しくは上記76番の回答をご覧ください。</p>
80	<p>本会議、委員会で全く発言しない議員もいる。全員発言されることを要望する。会派の代表で質問するのは認めるが、質問がいかにも単純、中身がない。</p>	<p>議会は言論の府と言われるように、市民の代表として活発な論議が求められることから、議員には発言権とともに発言に関する責任が伴います。しかし一方、発言は強制されるものではなく、議会としても議員個々の発言に関して評価を行うことは行っておりませ。このことから、何よりも個々の議員がその使命を認識し、市民の負託に応えていく上で、積極的に発言していくことが重要であると考えております。ご指摘の点についてはご意見として受け止めさせていただきます。なお、本市では会派の代表質問は行っておりませ。</p>
81	<p>①議員は年に2回以上の一般質問を行うことが必要と考える。</p> <p>②質問の内容を深めて頂きたい。</p> <p>③質問に関しては建設的な質問を行って頂きたい。</p>	<p>一般質問は、行政全般にわたって個々の議員が行うものでありますが、自らの考えや住民意思を踏まえて市長の考えを質すことにより、行政の適正な運営に重要な役割を果たしていると認識しており、積極的かつ建設的な論議が成されるよう努めていく必要があると考えております。</p>

平成 22 年度美唄市議会報告会における「議会に対する意見・要望」の回答

	④調査研究の充実と財政のチェック機能をはかって頂きたい。栗山の議会条例のように議会全体として取り組んでい頂きたい。	市政に関する調査活動は常任委員会の所管事務調査の中で行っているほか、財政のチェックについては予算、決算審査特別委員会や一般質問でも行われておりますが、ご指摘の点も踏まえ、調査研究とチェック機能の充実に向け検討して参りたいと考えております。
	⑤公聴会や参考人の制度を有効に活用されたい。市民と一緒に取り組んで頂きたい	参考人制度については既に活用しておりますが、今後とも必要に応じ公聴会を含めて有効に活用を図って参りたいと考えております。

④ 議会だよりについて

番号	意見・要望	回 答
8 2	議会だよりには本会議、委員会での議員の発言回数を公表できないか。	議員の発言回数公表については現在検討されておりましたが、議員活動の透明度を増す努力は今後も行って参ります。 なお、本会議や委員会の発言に関しては会議録を閲覧いただくほか、一般質問については議会だよりで確認いただくことが出来ます。
8 3	市民モニターは、現在何人いて、どういう役割を果たしているのか。	議会だよりの内容充実に向け、市民モニターを募集しておりますが、残念ながらこれまで応募がない状況にあります。 市民モニターは、1年間、議会だよりの内容について簡単なアンケートにお答えいただくもので、いただいたご意見を紙面づくりに活かしていくことを目的としておりますので、ぜひご協力いただきますよう応募をお待ちしています。

⑤ その他

番号	意見・要望	回 答
8 4	第5期総合計画についてどのように評価しているか。	総合計画を評価する必要性については認識しておりますが、計画策定時における数値目標の設定等において、達成度を明確に計れないものもあり、計画全体の評価を実施することは困難であるのが現状です。

平成 22 年度美唄市議会報告会における「議会に対する意見・要望」の回答

85	<ul style="list-style-type: none"> ・道議会議員の定数110から106、2増6減の意見書を提出してほしい。 ・市議会の議員を減ずる前に国会議員と道議会議員を減ずる意見書を出したらどうか。国会議員は多すぎる。 	<p>現状では、市議会として意見書を提出する考えは持っていません。</p>
86	<p>議員の報酬や日当を減らすという小さなことではなく、専大を残すために議会はどれくらいの役割、活動しているのか、議会としての対応はどうか？専修大学の問題について議会としてアクションを興して。</p>	<p>専修短大の撤退問題に関しては、美唄の存亡に関わるくらい非常に大きな問題であると認識し、市議会としても市・商工会議所・短大後援会の4者で歩調を合わせ、これまで学校法人への要望など、存続に向けた活動を展開して参りました。撤退が発表されてから期間も経過してきた今日、状況は極めて厳しいものがありますが、4者を中心に対応を協議し、今後の方針を打ち出して参りたいと考えております。</p>
87	<p>総合体育館の入館料を50円上げたが、30円下げる考えもあるのではないかと。入館者を如何にして増やすかを議会の議論としてあってほしい。膝痛が温水プールで直ったという話を聞いた。スクールバスのあいている時間、総合体育館やプールの年寄りの送迎に使ったら利用者が増え、活性化の一端になるのではないかと。議会も検討すべき。</p>	<p>公共施設の利用増に関しては、一方で財政健全化の議論もありますが、議会としても取り組んで行かなければならない課題だと認識しております。</p>
88	<p>美唄市の議員は（事業）仕分しているのか。支出した交付金、補助金の精査をしているのか。</p>	<p>事業仕分けに関しては、議会としては実施をしていませんが、決算審査の中で事業結果に関するチェックは行っております。</p>

平成 22 年度美唄市議会報告会における「議会に対する意見・要望」の回答

<p>89</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・美唄の人口は日一日と減少している。人口減少、少子化の対策を議会ですでにやっているのか。対策をあまり聞いていないが、雇用の確保等の検討をしないと減っていくだけ。議会は市と力を合わせ取り組んでほしい。 ・人口問題に関して議員が一丸となって議論して頂きたい。人口減で地域の活性化は望めないのでは？ ・茶志内地区の過疎化は国道拡幅による要因がある。地域が良くなるように議員一人ひとりが知恵を出してほしい。 ・選挙になると「東明の発展」というのだが、ますます疲弊していくのではないか。議員は発展についてどのように考えているのか。 	<p>人口問題や雇用の確保、地域の疲弊など、いずれも今後のまちづくりに深く影響を与える重要な課題であると認識しており、議会としてもさらに調査活動等を通じた情報収集や現状把握に努めるとともに、地域の声にもしっかりと耳を傾け、新しい総合計画の審議に意見を反映していくなど、今後とも努力して参りたいと考えております。</p>
<p>90</p>	<p>労災と市立の連携はとれているのか。医者を増やしてよそに行かないように地元で。岩見沢、砂川の市立は繁盛している。病院の例ひとつとっても非常に遅れている。第2の夕張にならないようにもっと議会でも検討する必要がある。</p>	<p>市立病院の経営健全化計画を議決する際、議会としてこの計画の推進に向けた意見を取りまとめ、市長に対し要望も行ってありますが、今後とも計画が着実に達成されるよう、推進管理の在り方のチェックも含め、議会としての役割を果たして参りたいと考えております。</p>